

日本労働組合総連合会
山梨県連合会(略称連合山梨)

No.390 2023.12.13



社会を新たなステージへ、ともに歩もう、ともに変えよう~仲間の輪を広げ 安心社会をめざす~

12

連合第91回中央委員会を開催 2024春季生活闘争方針を確認

連合は12月1日(金)に第91回中央委員会を開催し、2024年度春季生活闘争方針を決定しました。

2024春季生活闘争スローガン **みんなで賃上げ。ステージを変えよう!**

2024春季生活闘争の基本方針(抜粋)

1.賃金要求

(1) 賃上げについての考え方

国際的に見劣りする日本の賃金水準を中期的に引き上げていく必要がある。90年代後半以降、わが国の実質賃金が上がっていない一方、主要国は年1~2%ずつ上昇し、その結果、賃金水準の相対的位置が低下し、さらに拡大している可能性がある。

2023年度の地域別最低賃金は4%強引き上げられ、労働市場における募集賃金は上昇を続けており、同業他社との比較や同一地域の賃金相場に見劣りせず優位性を持てる賃金水準を意識した賃金決定が求められる。

わが国の賃金水準は、依然として1997年時点の水準を回復していない。 2023春季生活闘争の結果、名目の所定内賃金は2%程度上昇しているものの、物価を加味した実質はマイナスで推移している。勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる賃上げを実現しなければならない。

(2) 具体的な要求目標

月例賃金について、産業相場や地域相場を引き上げていく「底上げ」のための「上げ幅の指標」と「格差是正」と賃金の「底支え」を念頭においた「水準の指標」の目安を示す。

く「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの考え方>

	目 的	要求の考え方
底上げ	産業相場や地域相場を 引き上げていく	定昇相当分+賃上げ分 (→地域別最低賃金に波及)
格差是正	企業規模間、雇用形態 間、男女間の格差を是 正する	・社会横断的な水準を額で示し、その水準への 到達をめざす ・男女間については、職場実態を把握し、改善 に努める
底支え	産業相場を下支えする	企業内最低賃金協定の締結、水準の引き上げ (→特定最低賃金に波及)

<賃金要求指標パッケージ>

底.	上げ	経済社会のステージ転換を着実に進めるべく、すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、前年を上回る賃上げをめざす。 賃上げ分3%以上、定昇相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め5%以上の賃上げを目安とする。		
		規模間格差是正	雇用形態間格差	
格差是	目標水準	35歳:296,000円 30歳:266,000円	・昇給ルールを導入する。 ・昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で 賃金カーブを描くこととする。 ・水準については、「勤続17年相当で時給 1,795円・月給296,000円以上」となる制 度設計をめざす。	
正	最低 到達 水準	35歳: 274,500円 30歳: 252,000円 企業内最低賃金協定 1,200円以上	企業內最低賃金協定1,200円以上	
・企業内のすべての労働者を対象に協定を締結する。 ・締結水準は、生活を賄う観点と初職に就く際の観点を重視し、 「時給1,200円以上」をめざす。				

- 1)中小組合の取り組み(企業規模間格差是正)
- ①「2024春季生活闘争取り組みに向けた基盤整備」を前提に、規模間格差の是正をより意識して、格差是正を含む賃上げに取り組む。
- ②賃金カーブ維持分は、労働力の価値の保障により勤労意欲を維持する 役割を果たすと同時に、生活水準保障でもあり必ずこれを確保する。賃 金カーブ維持には定期昇給制度が重要な役割を果たす。定期昇給制 度がない組合は、人事・賃金制度の確立を視野に入れ、労使での検討 委員会などを設置して協議を進めつつ、定期昇給制度の確立に取り組 む。構成組織と地方連合会は連携してこれらの支援を行う。
- ③すべての中小組合は、上記にもとづき、賃金カーブ維持相当分(1年・1歳間差)を確保した上で、自組合の賃金と社会横断的水準を確保するための指標を比較し、その水準の到達に必要な額を加えた総額で賃金引き上げを求める。また、獲得した賃金改善原資の各賃金項目への配分等にも積極的に関与する。
- ④賃金実態が把握できないなどの事情がある場合は、格差是正分を含め、15,000円以上を目安とする。

2) 雇用形態間格差是正の取り組み

- ①2023年度地域別最低賃金が4.5%と連合結成以来最大の引き上げとなった。既存者の賃金についても適切に対応し、モチベーションを向上させ、フルタイム労働者との格差是正に取り組むとともに、有期・短時間・契約等労働者の生活を守り、雇用形態間格差の是正をはかるため、昨年以上の取り組みを展開する。
- ②有期・短時間・契約等で働く者の労働諸条件の向上と均等待遇・均衡待 遇確保の観点から、企業内のすべての労働者を対象とした企業内最低 賃金協定の締結をめざす。締結水準については、時給1,200円以上をめ ざす。
- ③有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」 に引き上げていくため、フルタイム労働者の昇給ルールと同等の制度 の導入により能力の高まりに応じた処遇の実現に取り組む。なお、昇給 ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととし、水準 については、「勤続17年相当で時給1,795円・月給296,000円以上」とな る制度設計をめざす。

~ その他の賃金要求 ~

- (3) 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正
- (4) 初任給等の取り組み
- (5)一時金

2.「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善

- (1)長時間労働の是正
- (2) すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み
- (3)職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組み
- (4)人材育成と教育訓練の充実
- (5)60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み
- (6) テレワーク導入にあたっての労働組合の取り組み
- (7) 障がい者雇用に関する取り組み
- (8)中小企業、有期・短時間・派遣等で働く労働者の退職給付制度の整備(2) 短時間労働者に対する場合保険の適用拡大に関する限以終す
- (9)短時間労働者に対する社会保険の適用拡大に関する取り組み
- (10)治療と仕事の両立の推進に関する取り組み

3. ジェンダー平等・多様性の推進

- (1) 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動
- (2)あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組み
- (3) 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備
- (4) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進

〒400-0858 山梨県甲府市相生2丁目7-17 労農福祉センター内 TEL.055-228-0050 FAX.055-222-1189

URL. http://yamanashi.jtuc-rengo.jp/ E-mail. info@yamanashi.jtuc-rengo.jp

発行人 宮下竜三







連合本部フェイスブック

地域協議会の活動

112 中部地協 第18回定期総会を開催

働く仲間と共に活動を前進!

11月2日(木)労農福祉センター において、連合山梨中部地域協議 会第18回定期総会を開催しまし た。

冒頭、連合山梨 窪田会長より 連帯のご挨拶を頂いた後、ご来賓 として、衆議院議員 中島克仁氏、 甲府市議の荻原隆宏氏、鈴木篤 氏、深澤健吾氏、関係団体の中央



労働金庫甲府支店 菊池支店長、こくみん共済coop山梨推進本部 萩原本部長よりご挨拶をいただきました。

桐原議長の挨拶では「衆議院議員選挙では、私たちの考えを届けていただける議員をしっかりと支えて行かなければならない。組合員一致団結して頑張っていこう」と決意を述べました。

総会では、自治労甲府市職の三木委員長が総会議長として議事を進行し、2023年度経過報告・決算報告ならびに 2024年度運動方針・予算、新年度の役員選出が原案通りに承認されました。

2024年は辰年で「先見の明を見る」言われています。私たちの活動も一歩二歩先を見て進むように情報を共有しながら色々な活動をしてまいります。

連合山梨中部地域協議会事務局長。弘瀬、誠

11 2

西部地協 第17回定期総会を開催

「地域で主体的な運動体制の確立を」めざして!



11月2日(木)中巨摩教育会館において、連合山梨西部地域 協議会第17回定期総会を開催しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症が5類となったことを受け、コロナ禍の前の様式に戻し、各地区協役員全員参加の総会となりました。

ご来賓の皆様も4年ぶりにご招待することが出来ました。 西部地域連合山梨推薦議員の方や労働福祉団体の皆様よりご 祝辞をいただき、心合わせのできる総会となりました。

冒頭の挨拶で谷亀議長は、これまで感染対策を施しながら 運動を進めてきて下さったことに対するお礼と、「来期も連合 山梨の方針に沿って、地区協や各単組と連携を図りながら運 動を進めていきたい」と方針に込めた思いを述べました。ま た、連合山梨 窪田会長から「連合山梨第35回定期大会にお

いて、来期も連合会長としての続投を承認いただいた。連合運動を推進し、"働くことを軸とする安心社会の実現』に向けて、地協・地区協の皆様のご協力をお願いする」との挨拶をいただきました。また、同席された連合山梨 宮下新事務局長のご紹介とご本人よりご挨拶をいただきました。

総会議事では、2023年度の経過報告・決算報告ならびに2024年度活動方針・予算、新年度の役員選出が承認されました。また、谷亀議長が退任され、新議長に矢巻 利之氏 (山教組) が就任されました。

今後も「地域に顔の見える運動」を基本に「地域で主体的な運動体制の確立」をめざして、西部地協・各地区協が一丸となって活動を進めていく事を確認し、矢巻新議長による"団結ガンバロー"で総会を締めくくりました。

連合山梨西部地域協議会 事務局長 土橋 一光

11 表 東部地協 第19回定期総会を開催

連合山梨運動方針を軸とし地域に顔の見える運動を!!

11月8日(水)富士吉田市民会館において、連合山梨東部地協第19回定期総会を開催しました。今年度は、コロナ禍前の様式に戻し、地協・地区協の幹事を含めた全役員による開催となりました。

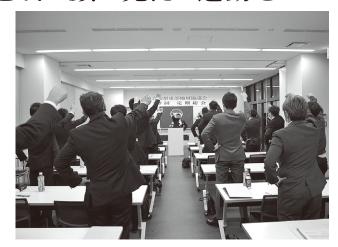
冒頭、連合山梨 窪田会長から連帯のご挨拶をいただいた 後、関係団体である、中央労働金庫とこくみん共済coopの代 表者様よりご挨拶をいただきました。

総会では、2023年度経過報告・決算報告、2024年度活動 方針・予算案の審議と、新年度の役員選出について満場一致 で承認されました。

河内新議長のご挨拶では、「今後も先行きが不透明な部分はあるが、連合の仲間はもとより、志をともにする働く仲間とともに前進していこう!!」と力強い決意表明が述べられまし



2024年度は、連合山梨第35回定期大会のスローガンでもある "社会を新たなステージ、ともに歩もう、ともに変えよう ~仲間の輪を広げ 安心社会をめざす~、に基づいて、構成組織との連携を強化した取り組みに邁進してまいります。



連合山梨東部地域協議会 事務局長 前田 宝

19 2023確闘勝利! 対県共闘会議・自治労山梨県本部・ 連合山梨官公部門合同総決起集会

組合員集結! 公務員賃金確定闘争ヤマ場の総決起集会!

11月9日(木)舞鶴城公園南芝生広場において、対県共闘会議・自治労山梨県本部・連合山梨官公部門合同で、公務員賃金確定闘争の総決起集会が開催されました。

300人を超える組合員が結集する中、原 対県共闘会議議長(山教組)から「10月20日、知事に要求書を提出し、確定闘争を開始した。交渉を積み重ねているが、私たちの求める水準には達していない状況である。人員確保や長時間勤務の縮減、休暇・休業制度の改善などを求め、交渉を継続していく。県人事委員会勧告の内容は、月例給・一時金ともに引き上げとなっており、経済指標としての公務員賃金水準の改善につながるものである。来る2024春闘に向けても、公務関係組合の交渉勝利をめざし、皆さんの力を結集されたい」と訴えました。





松木 対県共闘会議事務局長 (自治労) による情勢報告に続いて、自治労市川三郷町職の秋山副委員長と梨高教の石川委員長から決意表明が行われた後、「対県共闘会議・自治労山梨県本部・連合山梨に結集し、県人事委員会勧告の完全実施をはじめ、2023賃金確定闘争における要求実現に向け全力でたたかっていく」との集会決議が満場一致で決議されました。

対県共闘会議の知事交渉は、給与条例を改正することで人事委員会勧告を完全実施すること、休暇制度の改善、ワーク・ライフ・バランス確立に向けた勤務形態の工夫などの回答を引き出し、11月14日に妥結しました。引き続き単組における交渉の勝利に向け、力を合わせて取り組んでいきます!

官公部門連絡会 副議長 松木 友幸

(11) 日山梨県労働者福祉協会「設立60周年記念講演」を開催



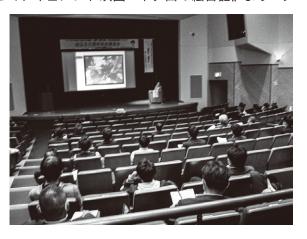
11月15日(水)、山梨県立文学館において、山梨県労働者福祉協会「設立60周年記念講演」が開催されました。講演会には、構成団体をはじめ連合山梨構成組織より全体で98名の参加をいただきました。

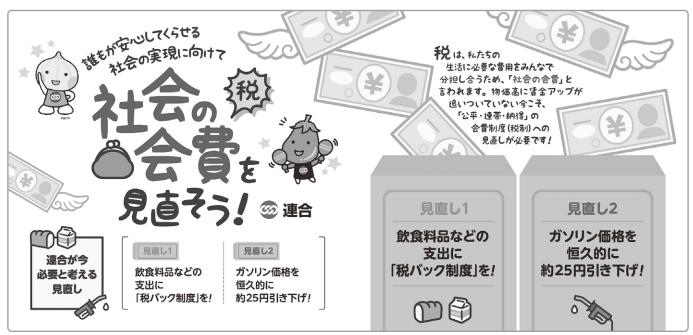
労働者福祉中央協議会講師の高橋 均氏をお招きし、『「競争か連帯か」〜労働組合と労働者自主福祉運動の歴史を振り返る』をテーマに、労働組合と協同組合のめざす連帯社会とはどういうものか、歴史を振り返りながら講演をいただきました。その中で、1957年(昭和32年)のセミドキュメント映画"ボタ山の絵日記"より「ザ

リガニ」の映像を視聴しました。"連帯、 "協同、 "絆、の意味を考えるとして、貧乏で教科書が買えなくて学校に通えない子どもたちが、食用として田んぼで採ったザリガニの配分方法に触れられ "能力に応じて働き、必要に応じて分配する、 "困った時はお互いさま、とした内容のお話をいただき、助け合い(連帯)について考える良い機会となりました。

山梨労福協は、これからも「福祉はひとつ」の精神で取り組んで まいります。

山梨県労働者福祉協会 事務局長 太刀川 昭二





△ 法律相談 & 「心のケア」 カウンセリング のお知らせ ♡

法律相談

1月10日(水)

2月14日(水)

3月13日(水)

相談時間/15:30~17:30 (相談時間 1人30分無料)

心のケア」カウンセリング

1月10日(水)

2月14日(水)

3月13日(水)

カウンセリング時間/ 18:30~20:30 (カウンセリング時間 1人50分無料)

【お申込み】やまなし勤労者サポートセンター(担当·太刀川) 【お問合せ】TEL 055-227-6290 FAX 055-235-2662